有珠山火山防災マップを理解する

火山活動に異常が見られた場合、危険区域の外へ避難する必要があります。噴火の規模や気象条件により危険区域は変わるため、避難広報に注意してください。

山頂噴火の場合

山頂噴火のポイント!

- 火砕流・火砕サージは、山頂から全方位に広がり、広い範囲を襲います。
- 軽石や火山灰は広い範囲に降ります。上空では主に西寄りの風が吹いているので、有珠山の東側に厚く積もります。

この図は、文政噴火（1822年）と同じ大きさの噴火が、有珠山の山頂部で起こった場合に予想される火砕流・火砕サージ・噴石・降灰の危険区域を表わしたものです。

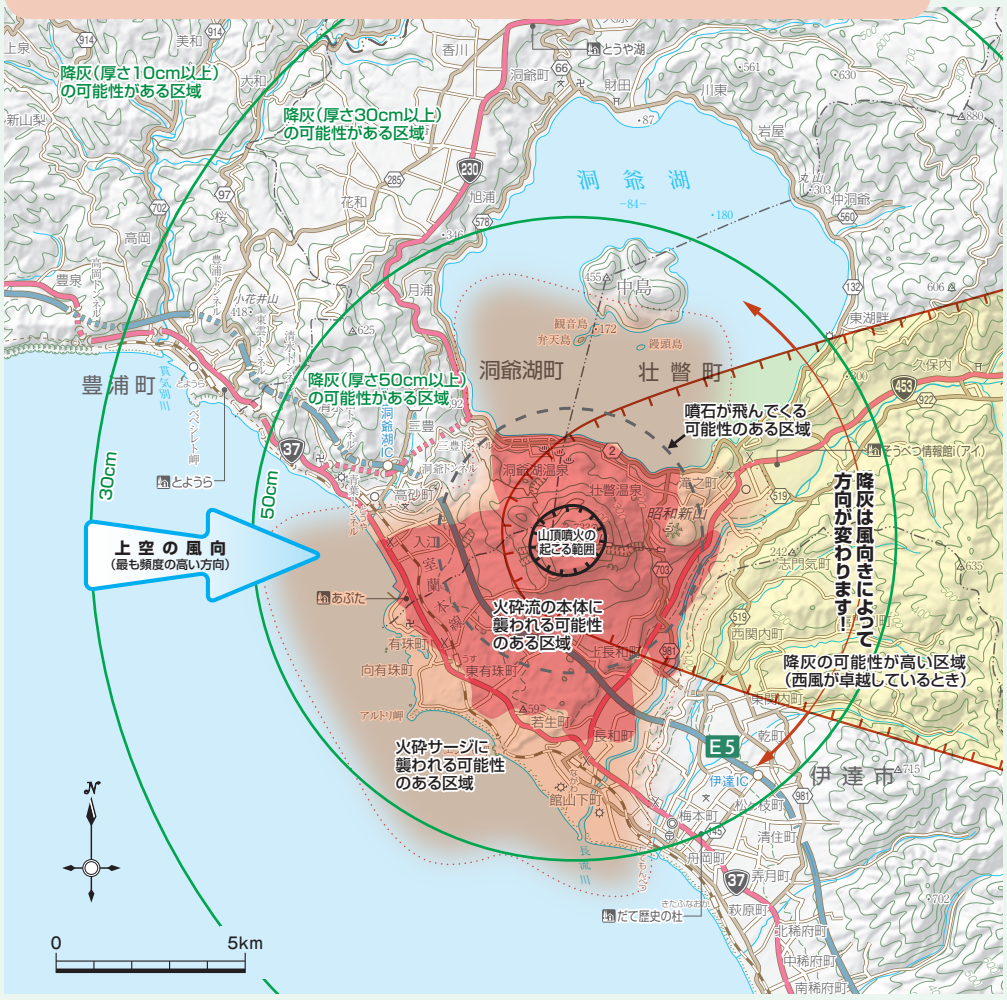

山麓噴火の場合

山麓噴火のポイント!

- 火口や溶岩ドームは下図のだいだい色の線で囲んだ範囲のどこかにできると考えられます。火口は数十個できることもあります。
- 湖岸近くでは、激しいマグマ水蒸気爆発が起こることがあります。
- 火砕サージや噴石は、できた火口の周辺を襲います。
- 火口から熱泥流が流れ出ることもあります。

この図は山麓噴火が起こる可能性のある範囲と、噴石（過去の実績による）及び火砕サージ（1944年噴火と同じ規模）の危険区域を表わしたものです。

◆注意点
山麓噴火は、1910年が北麓、1944年が東麓、2000年が北西麓というように、「山麓噴火の起こる可能性のある区域」の中のある限られた地域で起こります。

※降灰は、左の「山頂噴火の場合」を参照してください。ただし山麓噴火の降灰は、「山頂噴火の場合」よりずっと少ないものと予想されます。

山頂噴火・山麓噴火共通

融雪型泥流の危険区域予測図

融雪型泥流のポイント!

- 山に積雪がある季節は、火砕流により大量の雪が融けて、泥流が発生することがあります。
- 融雪型泥流は、水分が多いため流れやすく、山麓の広い範囲に到達して泥の海と化します。

右の図は、積雪のある時期に文政噴火（1822年）と同じ大きさの火砕流が発生した際に予想される融雪型泥流の危険区域を表わしたものです。

※山麓噴火の場合は、噴火の場所によって右図の範囲の一部が危険区域になります。

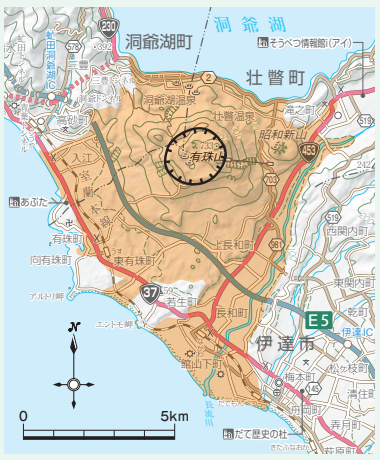

降雨型泥流の危険区域予測図

降雨型泥流のポイント!

- 火山灰が積もると、雨が降るたびに泥流が発生しやすくなるので注意が必要です。
- 降雨型泥流の発生は、噴火の後、数年～十数年に及ぶこともあります。
- 火山灰は広い範囲に積もるので、地図上に示してある危険区域外の沢や谷でも、降雨時には泥流に注意してください。

右の図は、大雨が降ったときに予想される降雨型泥流の、有珠山麓の危険区域を表わしたものです。少ない雨でも泥流は発生しますが、危険区域は小さくなります。

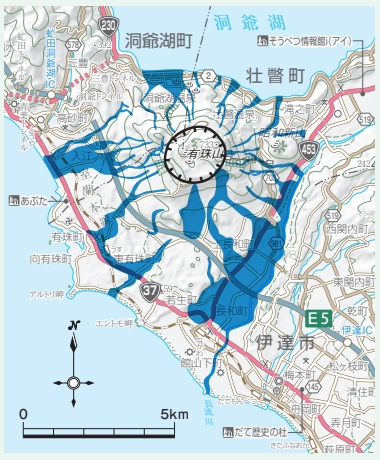

降灰すると…

- 直接人命に関わることはありませんが、少量の火山灰でも呼吸器に影響が出ます。
- 電気・電子機器への影響が出ます。
- 自動車等の交通機関がマヒします。

その上、雨が降ると…

- 水分を吸って重くなり、家屋倒壊の危険性が増します。
- 自動車はスリップして走れなくなります。

降灰分布は風向きによってさまざまに変化します

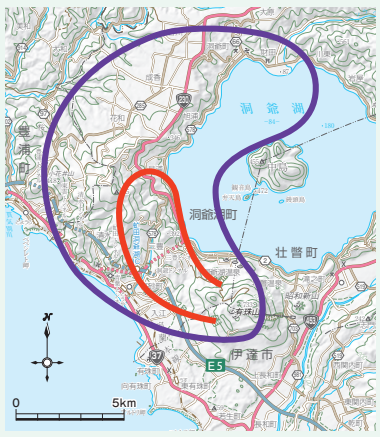

高さによって風向きが異なるとき

有珠山から離れた地域では

- 風向きによっては豊浦町や洞爺湖町洞爺町周辺あるいは伊達市の市街地にも降灰が広がる可能性があります。
- 火山灰が積もると少量の雨でも泥流が発生しやすくなるので注意が必要です。
- 大規模な火砕流や岩屑（がんせつ）なだれが洞爺湖に流入したり、大地震や湖岸の大崩壊が生じた場合、あるいは湖底で噴火が発生した場合には、湖岸一帯を津波（大波）が襲うことがあります。

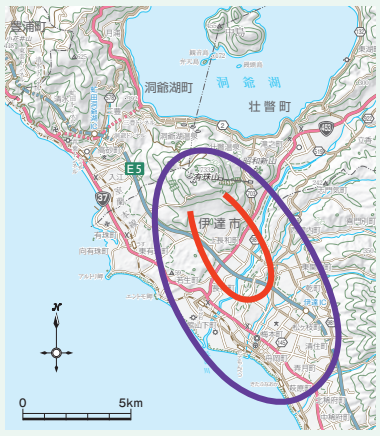

上空の風向きが北西のとき

噴火警戒レベルとは

噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を5段階に区分して発表する指標です。

種別	名称	対象範囲	火山活動の状況	レベル（キーワード）
特別警報	噴火警報（居住地域）又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	レベル5（避難）
			居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	レベル4（避難準備）
警報	噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	居住地域近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生することがある。	レベル3（入山規制）
		火口周辺	＜噴火発生前＞居住地域に重大な被害を及ぼすマグマ噴火に移行する可能性がある。	レベル2（火口周辺規制）
			＜噴火発生後＞噴出物の飛散が火口近傍に留まる程度のごく小規模な水蒸気噴火が発生することがある。	
予報	噴火予報	火口内等	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	レベル1（活火山であることに留意）

レベル3は火山活動が高まっていく段階では運用しません

お問い合わせ先

- 伊達市/危機管理室……0142-23-3331
- 壮瞥町/総務課……0142-66-2121
- 洞爺湖町/危機管理室……0142-74-3004
- 豊浦町/地方創生推進室…0142-83-1417

この防災マップは、「有珠山火山防災マップ（平成14年2月作成）」と「有珠山地域防災ガイドブック（平成15年3月作成）」をもとに背景地図や構成等を見直ししたものです。
令和3年3月作成
制作:有珠山火山防災協議会
◎有珠山火山防災マップ
監　　修:北海道防災会議地震火山対策部会火山対策専門委員会
写真提供:宇井忠英・三松正夫記念館・大森房吉・岩村専太郎・北海道・国際航業㈱
◎有珠山地域防災ガイドブック
監　　修:勝井義雄・宇井忠英・岡田弘
写真提供:勝井義雄・宇井忠英・岡田弘・新井田清信・三松正夫記念館・札幌管区気象台・北海道・上富良野町・国際航業㈱